

国際関連情報 国際会議等

2012年AICPA年次全国大会—最新のSECとPCAOBの状況 大会内容報告

みやばやし あきひろ
専門研究員 宮林 明弘

2012年AICPA年次全国大会の開催

米国公認会計士協会（AICPA）の年次全国大会が、2012年12月3日から5日にかけての3日間、米国ワシントンD.C.にて開催された（テキサス州ダラスとカリフォルニア州サンフランシスコにも同時中継）。ワシントンD.C.の会場には、約1,400人の参加者が登録されていた。当該年次全国大会では、米国証券取引委員会（SEC）や公開企業会計監督委員会（PCAOB）、米国財務会計基準審議会（FASB）、国際会計基準審議会（IASB）などからの出席者が、会計、監査、財務報告などに関する見解を表明し、また、これらに関する論点を説明ないし討議した。

本稿では、当該年次全国大会の主要なセッションの内容についてご紹介させていただく。なお、文中の各話し手の意見及び筆者の意見にわたる部分は、各人の私見であり所属する団体・組織の正式見解ではないことを申し添える。

主要なセッションの内容報告

2012年12月3日（月）第1日目

1. AICPAによる開会の挨拶

（話し手：AICPA会長 リチャード・カトゥーラノ（Richard Caturano））

財務報告、監査、規制環境が変化する中で、柔軟な対応をし、チャンスをとらえることが重要であるという趣旨のスピーチであった。

2012年は、AICPAの125周年の年である。かつては、コモディティといわれた監査が、そのようにいわれることはもはやない、と話した。監査人は何かと非難され責任が増しているとして、内部統制の重要性和トレッドウェイ委員会組織委員会（COSO）、ゴーイング・コンサーンの評価等に言及した。

また、会計専門家の人材については、新人採用・教育のみならず、有能な人材を監査業界に引き留めることの重要性、継続的研修の充実にも言及し、困難な環境下においても将来に向けた取組みにより会計士業界がますます発展するように尽力していることが強調された。

2. CAQ のアップデート

(話し手: CAQ エグゼクティブ・ディレクター シンシア・フォーネリ (Cynthia Fornelli))

公開企業の監査専門家のための様々な活動をしている監査品質センター (CAQ) の 2012 年の活動報告及び 2013 年の活動計画の説明がされた。

監査人の独立性を担保するための強制的なローテーションを要求することについて、また、監査委員会の強化を図るための各種行動、監査人の成果を評価するためのツール開発、PCAOB による検査を踏まえて監査人の責任と職業的懐疑心を周知徹底するために、例えば 6 つの研修プログラムを設定したこと等が説明された。また、最近は、開示フレームワークやゴーイング・コンサーンに関する監査の品質向上に取り組んでいる、とのことであった。

3. SEC 委員の基調講演

(話し手: SEC 委員 ルイス・A・アギラー (Luis A. Aguilar))

SEC 委員のアギラー氏は、投資家の視点からの資本形成をテーマに基調講演をした。以下は、その講演の要旨である。

5 週間前には、ハリケーン・サンディの甚大な被害があり、この回復には大変な困難が伴う。5 年前には金融危機というハリケーンがあり、この被害からの回復も非常に困難な道のりであった。最近の調査では、17% の米国民しか資本市場を信頼していないという。2000 年来、新規株式公開は激減し復調の兆しはない。このような状況下、会計士は、資本市場の重要な門番 (gatekeepers) である。

「資本形成 (capital formation)」が適切になされずに、資金が生産的な方向に使われず不適

切な利用がされたら、投資家の資金は消滅してしまう。資本形成のためには、投資家保護が必要不可欠である。

資本形成は米国に限らず、グローバルなプロセスであり重要性を認知されるべきである。その中で、私は、海外の監査人の監督不足に重大な懸念をもっている。多くの国では、PCAOB の検査に協力を得られるが、一部の欧州及び中国の監査人については、PCAOB が監査調書の検査をすることが妨げられている。何年間も中国の当局は、PCAOB による直接的な検査を拒否してきた。米国市場に上場している中国企業の不正が問題になるにつれて、これは重要な懸念となっている。

今年でサーベインス・オクスレー法 (SOX 法) は 10 周年を迎えた。2011 年度の検査サイクルは暫定的な結果集計の段階だが監査の不備が増加傾向にある。財務報告を信頼性のあるものにするための内部統制は重要であり、それゆえ、SOX 法のセクション 404 条(b)に基づく独立監査人による内部統制への保証は重要である。

AICPA のメンバーである会計士の皆さんは、門番としての責任と役割を自覚してほしい。

4. SEC 主任会計官代理¹ の講演

(話し手: SEC 主任会計官代理 ポール・A・ベズウィック (Paul A. Beswick))

SEC 主任会計官代理のベズウィック氏から、主に国際財務報告基準 (IFRS)、財務報告と財務諸表の範囲、コンバージェンス・プロジェクトなどをテーマにしたスピーチがなされた。以下、当該スピーチの要旨である。

<IFRS について>

2012 年 7 月 13 日に最終スタッフ報告書を公

1 ポール・ベズウィック氏は、2012 年 12 月 21 日付で SEC の主任会計官に任命された。

表した。当該報告書には、多くの関係者から継続的にフィードバックが来ている。IFRS の組込みに関する考察は、1930 年代にできた民間セクターの会計基準に関して、今までで最も重要な意思決定になるであろう。新しい SEC 委員長と既存の委員が次のステップを決定することにスタッフは協力していく。このまま注目し続けてもらいたい ("please stay tuned")。

＜財務報告と財務諸表の範囲について＞

FASB が最近実施している開示関連のプロジェクトを見ていると、何が財務諸表に含まれるべきタイプの情報であり、また、何がより財務諸表以外の広い財務報告 (10-K 全体ないしそれと同等の提出書類) の中で含まれるべきタイプの情報であるか、という論点が出てきている。当該論点のために各方面の関係者を集めて円卓会議を実施することを考えている。まずは、当該論点をもっと深掘りすべきかどうか、また、財務諸表と財務報告の財務諸表以外を分ける決定的な点は何であるか、に焦点を当てて議論をしたい。

＜コンバージェンス・プロジェクト＞

収益認識とリースでは、現在までのコンバージェンスの状況を評価している。金融商品については、分類・測定は、18 か月から 24 か月前には考えられなかったような一致が見られる。減損については、FASB と IASB は別れてしまったが、これから両者がそれぞれ公開草案を出すので、興味のある方は、双方へのコメント提出、フィールドテスト参加などをして貢献してもらいたい。

なお、コンバージェンスの失敗点ばかり強調するのではなく、多くの点でコンバージェンスが達成されていることを認識すべきである。また、基準がコンバージェンスした後こそ重要である。SEC のような規制当局の監督が重要で

あるし、他国の規制当局との協力が必要である。

5. SEC 主任会計官室政策イニシアチブ

(話し手: SEC 副主任会計官—国際グループ
ジュリー・エアハルト (Julie Erhardt)、
SEC シニア・アソシエイト主任会計官—
会計グループ ジェニファー・ミンキ-ジラード
(Jenifer Minke-Girard) 等)

＜エアハルト氏のスピーチ＞

ある国が IFRS を自国の会計基準に組込むことを決定する理由には以下の 3 つの側面 (Dimension) がある、との見解を述べた。

(1) 当該国の会計基準のアップグレード

IFRS を組込むことで、当該国が自ら会計基準を作るよりも基準が改善される場合である。これを考察するための有形の要因としては、以下の 3 点がある。

- 組込みの有無による、財務諸表情報の相対的な品質
- 組込みの有無による、IFRS の基準の開発、修正に対する相対的なコントロール
- 組込みの有無による、基準開発や維持の相対的なコスト

また、当該国は以下のような無形の要因も考慮する。

- IFRS 基準設定の環境 (当該国にとって現実的か)
- IFRS の組込みにより当該国既存の GAAP のネガティブな部分を克服できるか
- IFRS の組込みにより、国際的なテーブルにつくことができるか

(2) 外国からの投資

外国から資金を調達する必要がある時に IFRS を組込んだ基準で財務諸表を作成した方が資金調達コストは低下するか。

(3) 外国からのアクセスの摩擦点

資金がクロスボーダー取引される際に、ボー

ダーのところで摩擦（friction）が生じる。国家間で資本市場に関する提出書類を類似のものにすれば、摩擦の度合いを減らすことができる。

一般的には、これらの3つの側面を考えるが、米国には、さらに異なる多くのシナリオがある、と説明した。当該移行の考慮は、基準そのものだけの考慮だけではなく、国の意思決定であるとの見解を述べた。

＜ミンキー-ジラード氏のスピーチ＞

グローバル会計基準に関するワークプランに示されている主要な領域の説明をし、また、これらの領域に沿ってSEC最終スタッフ報告書で報告されている論点の説明をした。

もしSECが米国の会計基準にIFRSを組込むと決定した際に鍵となる問題は、どのように組込むのかであり、エンドースメントのメカニズムを含む他の手法を模索した、と説明した。

IFRSへの移行が米国にとって最良の策かどうか、SECはまだ判断していない。当該判断のために、SEC最終スタッフ報告書へのコメントの分析を含めて、追加的な分析が必要である、との意見を述べた。

6. PCAOB 委員長の基調講演

（話し手：PCAOB 委員長 ジェームス・ドーティ（James Doty））

PCAOB 委員長のドーティ氏から、高品質の監査の重要性、PCAOB が実施している監査の信頼性を向上させるためのイニシアチブなどをテーマに基調講演がなされた。以下は当該講演の要旨である。

高品質の独立した監査が米国経済の成功には不可欠である。業績操作による財務諸表の誤謬の社会的コストは大きい。業績操作に関しては、その最中に投資や雇用を増大させたがその

発覚後に一気にそれらの削減が必要になる、競合他社にも価格競争などの面で悪影響がある（例：ワールドコムの場合）、等を示す研究報告がある。つまり、資本の効率的な配分に基づく我々の経済的な成功には高品質の監査が非常に重要なのである。

監査人は困難な立場にある。監査報酬は物価上昇に追いつかず、一方で大規模監査法人ではコンサルティング報酬が増加している。PCAOB の検査により多くの監査の不備が発見された。しかし、これらの発見事項の対処により監査の品質は向上してきている。

PCAOB は、投資家に資するため監査の品質改善、目的適合性、信頼性及び透明性確保に尽力している。PCAOB は、先週、2013 年予算に基づく戦略を見直し、グローバル・ネットワーク・ファームの検査プログラムを強化することを改めて確認した。また、監査の品質を定量化する仕組みや、PCAOB による監査基準フレームワークの評価にも取り組んでいる。

7. 最近の実務上の論点に関するパネル・ディスカッション

会計事務所、SEC スタッフなどがパネリストになり、最近の実務上の問題点について討論がなされた。

例えば、収益認識では、本人か代理人かの指標の中でも重要な指標とそうでないものがあったが、審議中の収益プロジェクトでは、そのような指標の優先度がなくなり判断が困難になること等が議論された。

また、最近の修正再表示（restatement）の傾向が紹介された。最も修正再表示の多い項目は、2010 年は、①収益認識、②税金（税効果一回収可能性）、③デリバティブの順であったが、2011 年は、①税金（税効果一回収可能性）、②収益認識、③キャッシュ・フロー計算書の順番となっているという。

2012年12月4日(火) 第2日目

8. SEC 企業財務部からの留意事項説明

SECでは、業種別に担当スタッフが割り当てられSEC登録企業の提出物(10-K、10-Q、8-K、他)をレビューしている。このセッションでは、SEC企業財務部の各担当スタッフからSECによるレビューの着目点及び最近のレビュー結果から各登録企業や監査人が留意すべき重点項目についてなどが説明された。

11. FASB と IASB の議長による講演

(話し手: FASB 議長 レスリー・F・サイドマン (Leslie F. Seidman)、IASB 議長 ハンス・フーガーホースト (Hans Hoogervorst))

＜IASB ハンス・フーガーホースト議長の講演の概要＞

IASBのフーガーホースト議長からの講演の概要は以下のとおりであった。

100か国超の国が今やIFRSを使用しており、それにはG20の4分の3が含まれる。また、多くの新興経済圏がIFRSを支持している。

コンバージェンス・プロジェクトが終わりに近づき、IASBは新たな多国間の枠組みを模索しており、国際的な会計基準設定主体に我々の基準設定過程により深く関与してもらうための新たなメカニズム案を公表した。FASBにはこの新たな国際的フォーラムで十分に関与するパートナーになってもらいたい。

我々には、米国は単一セットの国際的な基準の開発、適用、執行における恒久的な参加者となるという期待がある。2007年、米国財務会計財団 (FAF) と FASB による SEC へのコメント・レターでは、「すべての米国上場企業が、単一の国際的な基準設定主体により公表される会計基準を、財務報告作成の基礎として使用する場合、投資家にはより役に立つ。これは、米国の上場企業が改善されたIFRSに移行するこ

とにより達成される」と述べた。しかし、当初2011年に予定されたSECの決定は、延期されている。

IFRSは、既に揺るぎない国際的な影響力を持っているので、米国の動きが停滞してもIFRS崩壊のリスクはもはやないが、米国が何らかの形で参加しない場合、我々の作業とプロセスにおける強力で継続する米国の指導力に関する懸念が生じる。

我々は、単一セットの国際的な基準に対する米国のコミットメントの具体的なサインを必要としているのである。基準間の比較可能性の向上を得ようと努力するだけでは用が足りない。米国側の信用し得る具体的なステップがなければ、国際的な懐疑心が膨らみ、G20の国際的な会計基準への要求は、空しく聞こえ始める。

IFRSは事実上、世界の大部分の国際的な会計言語となっている。世界中の投資家は我々の基準に依存することで、投資の安全性を高めている。米国とSECが指導的役割を持たないIFRSを想像することは難しいが、指導力には、先見の明、気迫、堅固な決意が必要とされる。

＜FASB レスリー・サイドマン議長の講演の概要＞

FASBのサイドマン議長からの講演の概要は以下のとおりであった。

FASBは、公益の投資にとって中立で完全な財務報告を促進する会計基準を開発できるように、産業界、公認会計士、政治家から独立していなければならない。しかし、独立性は理想主義で孤立しなければならないことを意味しない。適正に経済活動を反映し、有用な情報を提供する基準を開発するために、FASBは、進んで聞いて学ぼうとする意思、必要な場合には自らの考えを修正する能力を示してきた。

聞いて学ぶ過程で知った、米国の利害関係者が必要としている会計基準の特徴を3点述べ

る。

第1に、米国においては、基準を適用する人々、執行する人々、結果となる情報を使用する人々にとって明確な基準が必要とされている。詳細な細則主義を主張しているわけではないが、大まかな原則のみで機能できるとは考えていない。

第2に、基準は、同様の事象・取引が、期間・企業間にわたって同様に会計処理されるように、厳格に解釈・適用可能でなければならない。米国の作成者と監査人は、基準を書かれたとおりに適用するとされる。「これがおそらくFASBが意味したことであろう」ということは受け入れられない。したがって、基準を書く方法は実用的でなければならない。

第3に、米国利害関係者は、基準が公表された後でも、基準の解釈に関する支援を必要とすることが多い。基準又は基準の適用の意図に関する問題が生じる場合、FASB又は発生問題専門委員会（EITF）が適宜、これらの問題を対処することが期待される。

IFRSを米国会計基準に組込むか否か、組込む場合の組込方法に関する決定は、責任がSECにある、米国にとって重大な公共政策上の問題である。SECスタッフ報告書は、IFRS基準自体より広範囲の調査結果が記載されている。

100%の比較可能性（例えば、単一のセット）の目標は、世界最大の資本市場のいくつかでは、正当な理由に基づき、短期的には達成可能ではない。今後もFASBは、IASBと他の基準設定主体との議論に積極的に関与して、US GAAP、IFRS、他の国際的な会計基準を引き続き改善し、これらをより比較可能となるようにしたいと考えている。IASBとFASB及び他の基準設定主体の関係は変化するとしても、コンバージェンスが終了してダイバージェンスが生じると我々が考えていることを意味しない。反対

に、我々は世界中の投資家にとって比較可能な財務報告という目標に向かって共に作業する新たな方法を期待している。

＜司会者を通じた質疑応答＞

両者の講演の後、司会者を介した両者への質疑応答が行われた。

最近の最も大きな勝利は何かという質問に、ハンス議長は最近のIFRS適用国を列挙して、これを大きな勝利として説明した。なお、大きな果実として米国がまだ残っているとした。この質問に対してサイドマン議長からの回答はなかった。

また、基準開発に関してコストと便益の分析をどのように考えているか、という質問に対し、サイドマン議長は、便益とは利用者に有用な情報が提供されることであり、コストとは作成者の情報作成コスト及びそれに対する監査コストないし情報が提供されないことのコストである、と説明した。さらに、これには、その情報が提供された結果生じる事象（例、退職給付会計適用の結果、企業の負債が増大し資金調達が必要になった）によるコスト・便益は含めていない、とも説明した。FASBでは、これらの便益とコストを会計基準に関して分析しているが、当該分析は定性的であり、定量的なものではない、と言及した。この質問に対してハンス議長からの回答はなかった。

収益認識基準の最終化に近いが、致命的な見落としがないか、という質問に対し、サイドマン議長から、この基準開発には十分なデュープロセスを踏んだとの説明があった。つまり、討議資料、2つの公開草案を公表し、その間に十分なアウトリーチ活動をし、非常に幅広いコメントを得て対処した。また、FASBとIASBの共同プロジェクトであることもフィードバックをさらに幅広くさせた、と説明した。ハンス議長はサイドマン議長の意

見に賛成した上で、この基準の開発プロセスは非常にじっくり慎重に進めた、とし、また、基準公表から適用までには十分な時間を置くので、その間に何か重要な問題が生じれば適時に解決する所存である、と説明した。

12. FASB と IASB の会計基準設定に関するアップデート

FASB と IASB のスタッフにより、以下のプロジェクトのアップデートなどが説明された。

- 共同優先プロジェクト
 - ✓ 収益認識
 - ✓ リース
 - ✓ 金融商品（分類・測定、減損）
 - ✓ 保険契約
- FASB のプロジェクト
 - ✓ 開示フレームワーク
 - ✓ その他（流動性と利率のリスクの開示、貸借対照表上の相殺、ゴーイング・コンサーンなど）
- IASB のプロジェクト
 - ✓ 概念フレームワーク
 - ✓ 適用とメンテナンス（適用後レビュー）
 - ✓ リサーチ・プロジェクト

2012 年 12 月 5 日（水）第 3 日目

18. 収益認識

監査人、作成者、利用者からの参加者によって、IASB と FASB の共同プロジェクトである収益認識プロジェクトに関する討論がなされた。

討論内容は主に次のような項目であった。

- 変動対価における収益認識の制限について
- US GAAP と IFRS の間に残る差異について（不利テスト）
- 開示、経過措置について
- 最終収益基準の草稿について
- 米国会計基準に存在する多くの収益認識関連

の指針、業種別基準がなくなることについて

- 現行実務からの変化について

19. 利用者・投資家のパネル・ディスカッション

利用者・投資家をパネリストに迎え、IFRS の米国会計基準への組込みに関する事項、最近の会計基準開発状況などをテーマにパネル・ディスカッションがなされた。

IFRS を米国会計基準に取り込むことについて、単一の高品質のグローバル・スタンダードを支持するという意見、IFRS の任意適用を米国内企業に認めるのは比較可能性が損なわれるため反対であるという意見などが表明された。また、最も重要なプロジェクトは何かとの質問に対しては、金融商品会計の減損プロジェクト、収益認識プロジェクトが挙げられた。その他、その他の包括利益についての意見等が交換された。

20. PCAOB の登録、検査、執行部門からのアップデート

PCAOB の登録・検査部門、及び執行部門の各ディレクターからによる会計事務所への検査のトピックスなどが説明された。

最近の PCAOB 検査で監査に関するコメントが多いエリアとして、例えば以下の項目が挙げられ、解説がなされた。

- 財務報告に係る内部統制
- 経営者の見積り
- 不正リスク
- 仕訳テスト
- 実証性分析的手続
- 収益、費用項目の監査

終わりに

米国会計基準への IFRS の組込みに関する議論は、参加者の重要な関心事の 1 つであったと思われるが、SEC 主任会計官代理（当時）のベズウィック氏の講演の中の「このまま注目し続けてもらいたい（"please stay tuned"）」という言葉が、米国の現状を示す最も端的な言葉であろうと思われる。一方で、FASB のサイドマン議長の講演の中における「100% の比較可能性（例えば、単一のセット）の目標は、短期的には達成可能ではない。」という見解と、IASB のハンス議長の「我々は、単一セットの国際的な基準に対する米国のコミットメントの具体的なサインを必要としているのである。基準間の比較可能性の向上を得ようと努力するだけでは用が足りない。」という見解の対比は印象的であった。今後も引き続き注目をしていきたい。